

議 事 概 要

会議の名称	令和5年度 第2回豊中市健康福祉審議会		
開催日時	令和5年（2023年）8月30日（水） 14時00分～16時00分		
開催場所	豊中市立地域共生センター3階大会議室 （Zoom参加可）	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・否
事務局	福祉部地域共生課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	<p>牧里委員（会長）、石川路子委員、濱島委員、石川久仁子委員、前田委員、大坪委員、谷川委員、小池委員、平岡委員、淵上委員、波多野委員、星名委員、武市委員、永井委員、村上委員、澤村委員、別木委員以上、17人（欠席：滝下委員、多田委員、上田委員）</p>	
	事務局	<p>○福祉部 小野部長、甲斐次長（地域共生課長）、坂口次長（長寿安心課長） （地域共生課）良本主幹、梅原補佐、畑山係長、金子主事、平松主事、池田堂本福祉指導監査課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、福祉事務所荒木田所長</p> <p>○健康医療部 鷺見主幹（代理出席：保健安全課長）、山羽医療支援課長、岸田コロナ健康支援課長</p> <p>○都市経営部 安井危機管理課長</p> <p>○市民協働部 濱政参事（くらし支援課長）</p> <p>○こども未来部 石原補佐（代理出席：こども政策課長）</p> <p>○豊中市社会福祉協議会（以下、市社協） 今井常務理事、佐藤生活支援課長、出補佐</p>	
	その他		
議題	<p>案件（1）第3章 第5期地域福祉計画の基本的な考え方の案</p> <p>案件（2）第4章 第5期地域福祉計画の施策展開案</p> <p>案件（3）豊中市社会福祉協議会 第5期豊中市地域福祉活動計画の課題</p>		
審議等の概要	別紙のとおり		

議事要旨

案件（１）第３章 第５期地域福祉計画の基本的な考え方の案

（事務局）

- ・資料１ 第３～４章 第５期地域福祉計画案（案件（１）部分）

（会 長）

- ・市民力や地域力というのが豊中市の特徴である。企業も少なく、これだという歴史もない中で、市民が活動すること、かたちをつくっていることが豊中市の宝ではないか。
- ・市民力・地域力に力点を置いて、地域福祉計画の考え方を踏襲していることはありがたいが、何となくしっくりこない。市民に「自分たちでやって欲しい」というように見えて、行政との関わりがもうひとつ見えてこない。
- ・スタンスの取り方は難しいが、豊中モデルを公民協働でつくっていくのがよいのではないか。民間のやることに行政としてどう関わるか、例えば、市民のやっていることを行政として評価していることが伝わる等の承認機能や、逆に、市民は行政から情報を提供してもらえるなど、公民協働でどういうことができるのかという可能性を出し合って欲しい。
- ・豊中市では、社協を中心に宅地を上手く畑に変えて、高齢者の生きがいづくりや助け合い、ボランティアなどをやっている。民間の土地を提供してもらって得ているが、善意だけに頼るのではなく、そういうものをきちんと公認する、また、準公共的な取組みとして、税の減免を考えるなど、簡単にはいかないが、こういった発想の転換がないと、従来のようなやり方では行き詰ってしまう。何か他の発想に変えないと前に進みにくいと思う。

（事務局）

- ・第４章の基本目標２で、地域づくりや地域の活動の連携などについて、具体的なものを示しているのので、そこも含めてご意見をいただきたい。
- ・行政や地域で活動している地縁組織、NPO 法人、社会福祉協議会など、それぞれ役割をある程度持ちながら、協働で進めていかないといけないと思っている。地域福祉計画は、福祉分野のそれぞれの計画の上位計画にあたるので、この５年間で新しく行う、拡充していくべきところを明記し、毎年度評価をしていきたい。

（委 員）

- ・個別テーマ２の予防的アプローチの説明で、支える人と支えられる人のバランスの話をしている。人口が減少する中で、支える人をしっかりとつくっていくというロジックは理解できるが、これだけを見ると、そのためだけにやるのか、というふうにも捉えられてしまう可能性があるのではないか。
- ・このような視点もあるが、誰もが住み慣れた地域、住宅で住み続けることができるように、しっかりと支えていくというビジョンがあり、予防アプローチもそれを実現するために必要なのだということが根底にあると思う。バランスの問題も一定理解はできるが、皆がＱＯＬの高い生活を送ることができるということをメインに予防的アプローチを展開するというほうが良いのではないか。

(委員)

- 個別テーマ2の予防的アプローチについて、福祉領域ではハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチという2つの見方でアプローチしていくところがあるが、そういった視点での、この予防的アプローチということかと理解した。ハイリスクアプローチのほうは、例えば1番目の相談支援体制の強化や、多機関連携のほうで処理をされているという理解はできなくもない。
- マイノリティの方の支援と言うのは非常に気になる。いわゆる特定と言われる領域。ハイリスクとポピュレーションの間の方々へのアプローチ、例えば特定妊婦や外国人などマイノリティの問題が特に抜け落ちやすい。そこはどのようにこの中の図式で捉えていくのか。本人たちはどう思っているのか、マイノリティの方自身が担い手に変わっていくなど、そういう視点は4番の多様な主体による地域づくりできちんと捉えているのか悩ましい。住まいの支援の部分で「就労をめざす方が」とあるが、就労をめざさない障害をもつ若者はどうなるのかなど、今後、どう対応されるのかが気になった。

(会長)

- 予防的というのは、良いようにも見えるが結構難しい問題を抱えている。予防というのをどういうレベルで捉えるかということでも随分違ってくる。問題がありそうな人を見つけ出し、それを医療ケアにつなげるなど、非常に限定的な予防というのは、人権問題に発展してしまうこともある。しかし、そもそもの生活の質を上げるための予防ということは市民にとっても嬉しいことであり、予防にはそういう意味も入っている。特に障害者問題の場合、存在を否定するのかと誤解されることもあるので、予防は、もう少し練ったほうがよいと思う。
- 今の市政で言えば、本人が前向きに取り組むことが増えていき、それが結果的に予防になるなど、生活の質(QOL)を高めるアプローチである。介護に至る前に生活の質をもっと高めて、元気であるような暮らしの仕方にはどうしたらよいかと思う。
- ゴミ屋敷問題は色々複雑に繋がって難しい課題であるが、ケースを見ると、最初は片づけられない、物が捨てられないことで、ゴミが溜まっていき、どうしようもなくなる。そうすると予防的なアプローチというのは片づけ方を皆で身につけようというプログラムや、分別収集ができない場合にお助けが行くなどが考えられる。現代的な課題であると思う。物をたくさんつくるが、それを処理することを考えていなかった。つくることや増やすことばかりで、適当なサイズで維持しようという発想がなかった。そういうところで起きている問題として考えると、普通の人々にとって片付けることや物を増やさないやり方、片付いた家に住むと気持ちが良いこと、メンテナンスをしないと大変になるということなど、暮らしの質をもっと高めるには何をしたら良いかを皆が共有するということが必要なのではないか。
- 地域福祉というのは、どちらかという予防的なことが得意である。問題が起きないうちに、困っている人を見つけて、きちんとサービスや医療、教育につながるようにして、帰ってきたらきちんと受け入れる。入院して出て行ったあと、働く場や人と関わる場があったら良いが、これは全部行政で用意できるわけではないから、地元の事業主や地域の人などの協力が必要である。(気軽に帰っておいでとか。) こういったことがある意味、地域福祉的なやり方で、そういうことが予防であるというのは良いが、そのニュアンスが出てこないと行政がすべてやってくれるという話で終わりかねない。

(委員)

- 個別テーマ4について、読んだときに民間団体が、あたかも行政のコマであるかのように思われてい

ると勘違いされないか、という気がした。民間団体のやりたいこと、行政がやってほしいことのすり合わせ、また、民間の団体にとって、行政の仕組みがこうなればやりやすいなど、色んな思いを抱いていると思う。民間の力をうまく活用できるかどうかは行政の手腕であるという気がする。今の表現だと、使われる側だと捉えられてしまう。その辺りに気を付けて、書いていただけたらと思う。

- 個別テーマ3について、効率性・有効性を高めるための、切れ目のないサービス提供体制と書かれているが、縦割りの制度にはまらない様々な方が地域の中で、どのような方でも、まず取りこぼさないためのサービス提供体制であることが重要であり、それに加えてさらに有効性や効率性を高めるといことになると思う。一人ひとり取りこぼさないというメッセージをもう少し入れたほうが良いと思う。
- 個別テーマ1、全体にも関わるが、ケアラーの支援について、全体的にどこにも入っていないように感じた。個別テーマ1の複合的な困難を抱えた人という箇所に入るのかもしれないが、ケアラー支援と言う視点も入れていただきたい。障害を持つ家族のケア、高齢者のケア、子育てをしているなど、実はケアラーは非常に多いので、そういった方々への支援も視点として必要ではないか。

(事務局)

- 表現について、多くの市民の方が見たときにどう捉えられるかという視点も考えながらつくってはいるが、いただいた意見を踏まえて再度検討し、委員に個別で意見を伺いながら進めていきたいと思う。
- ケアラー支援については、個別テーマ1にかかってくるが、具体的に取り上げて説明している部分は今の案にないので、考えていきたい。

(会長)

- 文言だけの問題ではなく、実質的にもう少し考えてほしいところではあるが、先ほどの「取りこぼさない」「一人も見逃さない」などは理念として持つておかないといけませんが、実際には全てカバーできるのか、現実には目がいってしまう可能性がある。どうできるのかは考えないといけませんが、SDGsなどの文言も上手く取り込んで、そういう理念を高く掲げることなども考えられる。
- ケアラーの視点について、個別テーマ2では「支える人」「支えられる人」となっているが、その二方向だけではなく、支える人をサポートするということが重要である。個別のケアだけではなく、地域活動等を見ても、それを上手く促進するようなコーディネーターというような人がいるが、そこになかなか視点がいかない。例えば、自治会や町内会でもお祭りや子ども会など、部分的にやりたい人はいると思うが、コーディネーター役である自治会長はやりたくないなどということもある。昔は工夫して乗り越えてきたが、今はこの部分が崩れている。全体をサポートするような仕事が見えないところでたくさんあり、そういった支える人を支えるという部分をもう少し記載してはどうか。NPOの発想も、最初はボランティア活動でやっていたが、ボランティアの人を支えるスタッフが必要、そのなり手がいないから組織にし、お金を払ってできる仕組みに変えたほうが、ボランティア活動が生きるというのがスタートラインだと思う。そういう見えないところでコーディネートする役割が重要で、そこをどう確保するか。支える人を支えるという考え方を、もう一度意識化する必要があると助言いただいた気がする。

案件（２）第４章 第５期地域福祉計画の施策展開案

（事務局）

- ・資料１ 第３～４章 第５期地域福祉計画案（案件（２）部分）

（委員）

- ・18ページの「発達障害者における切れ目のない支援体制」について、18歳までの「児童発達支援センター」と18歳以降の「ら・ぶらす」で連携しようという主旨は分かるが、18歳で切れているということに変わりはない。15歳から18歳の対象者について連絡会を開いて支援し連携することで、今までに比べて格段に連携が進むとは思いますが、この年代だけ連携してよいものではない。
- ・発達障害を持っている子どもは、子どものときから大人になったときのことをイメージしながら育てていくことがとても大切である。自分自身が発達障害の子育てをしてきた中で、多くの支援機関を訪れ、助けてもらいながらやってきたが、人生に関わる重要なアドバイスは、年齢で区切っていない発達障がい者支援センター「アクトおおさか」と30年以上活動している「親の会」の先輩の方からいただいた。
- ・切れ目があって一番困るのは、支援者が特定の年齢しか見ていないこと。幼児期に幼児期の子しか見ていない人は、小学校まではイメージできても、大人になったときのことまでは考えておられない。義務教育でも、どんな大人になるのかということを知ってアドバイスしていたかという疑問がある。この18歳という切れ目を思い切って無くせないかとも思う。児童福祉と大人の福祉との境目でもあり、難しいと思うが、豊中市は新しいことを打ち出してきた市なので頑張っていただきたい。子どもの支援をする人が大人の支援をイメージすることがとても大事である。
- ・一番問題だと考えたのは、高校等教育機関や放課後等デイサービスなどの連携と書いてあるが、小中学校が抜けていることである。児童発達支援センターは有能な専門職がそろっており、手厚い支援をされているが、幼児の支援に偏っていると思う。小中学校との連携は少し弱いのではないかと感じている。18歳というのは人生を選択する大事な年齢であり、中高生はどの子も支援が難しいので、その支援を手厚くしないと、そこで大きく人生が変わってしまう子がたくさん出てくると思う。
- ・児童発達支援センターで放課後等デイサービスの研修もやっていると思うが、放課後等デイサービスと義務教育との連携もできていないのではと思う。以前、わずかな期間、放課後等デイサービスで働いていたが、支援学校との連携はあったのに、豊中の公立の小中学校との連携は一切できていなかった。学校側に放課後等デイサービスと協力してやっていく意思があるのか。一人の子どもを育てることに教育も療育も境目はなく、一緒になって進めることが大事であるが、なかなかできていないのではないか。教育と福祉の連携、放課後等デイサービスと公立の小中学校との連携などもぜひ進めていただきたい。
- ・「ら・ぶらす」について、心理士と書いてあるが、今は欠員だと思う。ここに書かれていることはまた復活の見込みがあると信じたい。発達障害は経験を積まないと心理職の人も分からないと思うので、できれば非常勤ではなく、長く発達障害と向き合ってくれるような方に入っていれば良いと思う。
- ・「ら・ぶらす」は、ひきこもりの支援にとっても重点を置かれているが、ひきこもりと発達障害はとても関連があると言われており、ひきこもりは予防がとても大事だと思う。ひきこもりになるとなかなか

復活が難しいところもあるので、ひきこもりにならないような支援に力をいれていただけるとありがたい。そのために就労との連携もやっていただきたいが、現状では「ら・ぶらす」は就労支援に関しては他の機関に委ねていると思う。

(会 長)

- どこから切り崩していくか難しいが、一つは年齢によって切ってしまうことについて、何とかならないのかということである。年齢で切らざるを得ない状況を変えるためには、教育から就労、医療、住宅、あらゆるものをトータルに、いつも調整するコーディネート力を持ったスタッフを、どうかたちで置けるのかななどにも関わってくる。
- 切れ目のないことをやるためには、一生涯伴走するという、家族がやっていることをやることになる。そういう職業は成り立つのかとも思う。専門的になれば細分化されざるを得ないが、細分化すると総合力がなくなるなどの矛盾にさらされる。そこをカバーするためにトータルコーディネーターが必要だが、それは現実に可能なのか。伴走的なことは家族に期待するが、家族が逆に崩壊し始めている中で、伴走型で付き添う人をどう考えるのか。
- 病院に入院するときの保証金や施設や住居の連帯保証人、一人の方が亡くなったときの身元引受人を誰がやってくれるのかなど、いろいろな問題がどんどん出て来ていて、その手前で今、ひきこもりやゴミ屋敷などの問題などが象徴的に表れており、急速にそういう人が増えている。家族に期待するのが難しい中で、代わりうるものはどう可能なのか。住居に入居する場合の保証人に変わるものを、組織としてつくっているところもある。代わりになる人を探すということもあるが、代わりになる機関をつくっていることもある。継続的に伴走型支援を、切れめなくするためにどういう考え方をしたら良いのかということも基本的におさえておかないと、施策が立てにくいのではと感じる。

(委 員)

- 多様な主体による地域づくりについて、気になるのは福祉関係ではない人たちの取組で、非常に重要かと思う。例えば住まいであれば、不動産会社は営利企業でもあるので、営利を求めると色んな課題を持っている方のサポートはどうしても儲からないという話も出てくる。
- 豊中市内のある市民団体のリーダーの方から、千里ニュータウンの再開発が進んでいるが、オトカリテが封鎖になってしまい、使用できるエレベーターが極度に減って、車イスの方などエレベーターが必要な市民にとって非常に不便な状況であり、そういう方々の視点も含めた再開発を進めていただかないと大変困るというつぶやきがあった。
- 福祉の取組は色々やっているが、違う領域の方々も日々の福祉に関わっており、その方々に福祉の視点を持って普段の仕事をしていただかないといけない。心理分野の学生に福祉の考え方が案外通じにくいということがあったが、隣の領域（建築等）の方など、色々な方々に福祉の取組に参加してもらうためにはどうしていくのかという視点も非常に重要ではないかと思う。この辺りの取組を置いたまま進めると、福祉関係の皆さんがもっと頑張らないといけなくなる。それが必要だが、それ以外の人も実は深く関わっている、他の領域の方に関わっていただく視点も何とか盛り込めないかと思う。

(会 長)

- 予防的なことや開発的なことは、予算が付いていない状況ではなかなか取り組めないが、他の領域の方々に関わってもらうにはどういうアプローチや考え方を持たないといけないか、考える必要がある。

- 住居の話について、今までの全国の取組を見ると、入居者が少ない地域は、不動産業者と行政がタッグを組んで、行政が保証人になっている事例もある。そうすると家主は家賃の取りはぐれることが無いし、いざというときに福祉事務所が駆けつけてくれるなど、上手くwin-winの関係が出来ている。仕事で言うと、高齢化してほったらかしになっているみかん畑を、知的障害の人たちが仕事にしたという事例もある。事業主が困っていることに福祉の人材がサポートする、マッチングさせる。そういう発想の人がいたからできた。違う要素を組み合わせると、これを埋め合わせることができる。そういうことが求められていると思う。
- それぞれの必要性を上手く見つけてつなぐことが求められているが、そういうことができる人があまりにも少ない。結構面倒なことで、決められた中でやれば良いのであれば良いが、違うと苦労しないといけない。新しいものが生み出されて、化学反応を起こして思わぬことが出てくることを楽しむ人材はそんなに沢山いるわけではない。それをどうするかということだと思ふ。
- ひきこもりにも、もう少しアプローチをかけて欲しいという意見があったが、秋田県の藤里町で、ひきこもりの方たちが舞茸キッシュをつくって通販で販売している事例がある。舞茸の生産者がどんどんいなくなり、ほったらかしになっていることを上手く利用し、それだけでは売れないので、キッシュにして通販にするとどんどん注文がきた。ひきこもりの人はうちの町にはいないと、町長も言っていたようであるが、仕事をしたいなどと言って、どんどん出てきた。なぜ、ひきこもりがいなかったかと言うと、例えば東京などに出て受験や勤めに失敗して帰ってきて、恥ずかしいからひきこもっているというケースもある。履歴書を見て、ひきこもり期間のことを聞かれると、家にいたということになって採用試験に落ちるなど、再就職がどんどんできなくなる。それを埋めるために、予防的にその人たちが出ていく場所をどんどんつくった。仕事ではなくても職業訓練としてやっていたと履歴に書けることをつくる。それに事業主さんが協力してくれるなど、そういう組み合わせのようなことが必要なのだろうと事例をみて思う。
- 予防と言うのは簡単ようだけど、色々と苦労しないといけない。地域福祉の担い手と書くと嫌がるが、地域福祉を面白い人をつくるなど、もう少し言い方を変えたほうがよいのではないか。自治会でも、自治会長の忙しさをみてやめておこうと思う人は多い。やっていて楽しい、やってみたら面白かったというのは全然違う。表現の仕方だけではなくて、楽しいということを伝えるにはどうしたらよいかなどをもう少し真剣に考えてはどうか。予防的なことをするためには、多くの人に関わりを持ってもらえるようにしないとけない。そのためには負担になるではなく、苦労していても楽しいという伝え方のほうがよいと思う。

(委員)

- はぐくみセンターについて、ホームページを見ると、おやこ保健課やこども支援課などの課がある中で、ここに児童生徒課が入って、福祉と教育の連携が少し出てくるのではないかと期待しているが、所在は、児童発達支援センターやすこやかプラザの中、庄内のコラボセンターなど、バラバラである。たまに会って会議をするというくらいなのかと思ってしまう。相談窓口も7つ載っている。一步の会の人に、はぐくみセンターについて聞くと、機能していないと言われた。今後、一つのセンターとして統合できるのか、相談窓口は一つにまとめられるのか。福祉と教育の連携はどうなっていくのか、新たな展望があるのかお聞きしたい。
- 豊中しごと・くらしセンターについて、事例をみると、居場所プログラムに参加し、難しい状態であった人が就労するまでのことが書いてある。センターができたのは8か月前であり、その期間ででき

たこととは思えないが、本当はどこが支援したのか。今後、豊中しごと・くらしセンターでどういうことをやっていくのか。ホームページをみても居場所プログラムについては、よく分からなかった。

(事務局)

- 豊中しごと・くらしセンターは2月から開設したものであるが、記載している事例は、数年前の事例である。平成25年くらいからずっとやっている事業で、これまでは豊中市立生活情報センターくらしかで生活困窮者支援や、就労支援を行っていた。例えばハローワークに行ってもなかなか仕事が見つからない、仕事は決まるが失敗して離職を繰り返すような方々の就労の阻害要因について、色々なプログラムを使いながら適性やしんどいところを把握し、企業とつなぐという取組である。
- 居場所プログラムは一般には公開していない。受けたいと言って来ていただいても、使ってもらえないケースもあるため、相談を受け、色々と見立てたうえで、相談者の状況に応じてプログラムを提案するかたちになっている。ゴールは就労であるが、色々な特性を把握し、障害者手帳の取得や障害者年金の受給のお手伝い等もさせていただくなど、実際には支援の過程の中で必要な支援につなげていく取組をしていた。
- 今後は庄内コラボセンターの中に豊中しごと・くらしセンターを設置し、ハローワークのような機能も持ちながら、仕事の相談を通じて、様々なしんどさを出来るだけ早く発見し、支援につないでいくということをやりたいと思っている。

(事務局)

- はぐくみセンターは、母子保健と児童福祉、障害児支援と教育を一体となって支援するセンターとして今年の4月に始動した。場所が離れているというご意見をいただいたが、主にはすこやかプラザにあり、加えて、母子保健を担う窓口を千里コラボ、庄内コラボセンター、こども・教育総合相談窓口としては庄内コラボセンターにあるということで、必要な地域に窓口を設置している状況である。はぐくみセンター内の専門職が集う合同会議を開催し、必要な支援につなげるためのサポートプランを作成するなど、一体となった支援を順次進めているところである。

(委員) ZOOMからのチャット意見

- トピックにヤングケアラー内容を追加
トピック提示は興味深く、わかりやすくとてもよいと思う。
そこで、基本施策1-1、1-2、1-4いずれかのトピックに豊中市のヤングケアラーの相談窓口の取組みを取り上げてはいかがか。現段階で取り組んでいることと、今後、さらに強化する、取り組んでいこうとしている点を示すとよいと思う。
これをトピックに加えると、支える人を支える、ケアラー支援の要素が入ってくるし、ヤングケアラーの相談窓口では、学校、医療、福祉(児童、障害、高齢者等)が連携する包括的支援を目指しているため、内容的にも合致すると思う。
- 成年後見制度利用促進計画について
(1) 成年後見制度利用支援事業の周知を追加
成年後見制度は金銭的な負担もネックの一つになると思う。成年後見制度利用支援事業の周知も図る必要があるのではないか。

(2) 高齢、障害、こども支援、生活困窮支援等、様々な支援ネットワークとの連携内容を周知・啓発に追加

高齢、障害、こども支援、生活困窮支援等、様々な支援ネットワークとの連携は周知・啓発の方にも入れてよいのではないかと。権利擁護の制度が独立して存在するのではなく、生活支援を考えるなかで、権利擁護が必要になるというプロセスもあると思う。

私個人の感覚であるが、権利擁護の制度は他の福祉制度から独立して存在する感覚(民法を根拠法としているかどうか)。生活支援と一体化した権利擁護支援を進めることをスローガンとして掲げるのも重要だと思う。

案件(3) 豊中市社会福祉協議会 第5期豊中市地域福祉活動計画の課題

(事務局)

- ・資料2 第5期豊中市地域福祉活動計画案

(会長)

- ・地域共生プロジェクトは2つやっていたかと思うが、それについて行政との関係ではどういう位置づけになるのか。プロジェクトの予算は行政から出ているのか。

(事務局)

- ・事業としては行政からの事業委託を社会福祉協議会が受けて、進めている。

(牧里会長)

- ・計画をつくる前提として、状況説明のところで評価は書くのか。

(事務局)

- ・重層的支援体制整備事業の中の多機関連携推進事業で、地域共生推進プロジェクトを設け、社会福祉協議会に委託をしている。
- ・外国人と福祉の連携、学校と福祉の連携という2つのプロジェクトで動いており、これまでの取組のところで示していきたいと思う。

(会長)

- ・地域単位の連携をみるプロジェクトと、外国人支援などの団体と社会福祉協議会の連携を、行政としてももう少し見たい、その結果としてどのようになるかという評価は、今検討中ということか。

(事務局)

- ・もともと、分野ごとの連携がなかなか捗っていない、連携はできていても上手く動いていない、連携はあってももっと強めないといけない、というところでプロジェクトを進めてきた。プロジェクトは一定の期間でポイントを絞ってやってきたので、それが制度に乗るようになれば、一つひとつプロジェクトを終了していきたいと思っている。

(会 長)

- 連携は包括支援の重要な一つのキーワードになっているが、それに効果があるのか、上手くいっているかはもう少し検証が必要ということでプロジェクトを始めた。それをどう評価するかということは今後報告をいただけるかと思うが、その難しさが、大体どの辺りにあるのかということは、ある程度想像する必要があるのではないか。
- 例えば、教育委員会と市長部局の連携は、どこの自治体でも苦労している。その辺りはどのように制度の壁を乗り越えることができるのか。教育行政と市行政をどのように入れ子構造でやれるのか、システムの問題になるところである。あるいは、実際の事業の施策レベルでの連携の難しさはどこにあるのか。連携をする部署の間では何が根詰まりを起こしやすいのか。この辺りは少し整理が必要である。
- 地域福祉計画はある意味では福祉部門の総合計画というところからスタートしたが、進めてみると福祉行政だけでは難しい。医療については保健福祉というところでつなげないかと厚労省がずっとやってきたが、教育や住居になるとどうなるのか。一つの手立てとしては、それぞれの部局が持っている例えば、教育計画や住居のマスタープランなどと、この地域福祉でやっていることがどうリンクするか。お互いに分かち書きするのが一番簡単な表現方法だが、権限や予算、人の問題等で実際には簡単にはいかない。そういうところで、なぜ計画には書き込めないのかという点検から始めるのもよいのではないか。
- 社会福祉協議会とも連携が必要である。地域福祉でいうと、地域福祉計画と地域福祉活動計画はどういうふうに分かち書きできるのか。地域福祉活動計画に書いてあることは、地域福祉計画では100%認めているということが書いてあるなど、現実的には書き方の問題に表れる。そういう整理も事務局レベルでしておいていただきたい。
- 多文化共生や学校教育、生涯学習などの他分野の計画との突合せも必要である。地域福祉計画と介護保険事業計画、老人保健福祉計画で何とかできないかと言いつけているが、あまり進んでいない。生活支援サービスなど、具体化はしているが。もう少し計画行政という中でどう協働が可能なのか、事業に落としたときに連携体制をどうつくれるかなども、この議論の場に提供していただくと参考になる。

(事務局)

- 地域福祉計画は各分野別計画の上位計画であるので、取りまとめをし、分野別の計画を担当している部署にヒアリングを行った。全部は書けていないが、この5年間で新しくやっていくところは強調し、市民の方にも見ていただきたいので、他の計画ともリンクをさせて、トピックスとして書いた。まだ今日お示しできていない部分もある。
- 社会福祉協議会とは地域福祉活動計画とリンクする計画ということで、互いに協働しながらつくっていく。社会福祉の強みである地域の人々のつながり、地域づくりの役割が強い部分は活動計画で示しながら、地域福祉計画にもトピックスとして拾い上げていくかたちで調整はしている。別々ではなく調整しながら進めていくということで先日も社会福祉協議会に話をした。

(会 長)

- 社会福祉協議会の取組は地域福祉で言うと予防的な活動だと思う。必要性を早く発見する役割と、地

域の人に受け入れてもらう環境を積極的につくっていくことが必要である。切れ目のない、という話が出ているが、それは人それぞれにとっては人生でみるということである。本当に困ったときに行政や専門家が関わるが、その後は地域や民間の側が受け入れるところを用意していないと帰れない。そういうところをつくっているのが社会福祉協議会だと思う。

- 居場所や役割と言っていたが、居場所は場所だけではなくてグループもある。孤立していても仲間として受け入れてくれるグループがあること。多くの場合は家族かもしれないが、家族以外にもそういう場所がある。そういったものは民間じゃないとつくりにくい。行政は側面的な支援はできるが、行政がつくると、利用する条件、利用できる人は誰かを決めないといけないので、市民は使いにくい。民間の創意工夫に任せるしかない。そういうお互いの特性を上手く引き出しながら、どこで協働、連携できるのかということを詰めておいてほしい。